

7 福薬業発第 2 2 3 号

令和 7 年 9 月 2 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会

常務理事 竹野 将行

**医療機関等におけるスマートフォンでのマイナ保険証の利用開始および
対応に関する疑義解釈資料の送付について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より日本薬剤師会を通じて別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 7 年 9 月 19 日より、マイナ保険証の読み取りに必要な汎用カードリーダー等の設置の利用環境が整った医療機関・薬局において、順次スマートフォンでのマイナ保険証によるオンライン資格確認が開始され、これにより、実物のマイナンバーカードだけではなく、スマートフォンでも保険診療を受けることが可能となりました。

これに伴い、薬局等においてスマートフォンを利用する患者に対応する際の留意事項等および取扱いに係る疑義解釈資料が示されております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。